

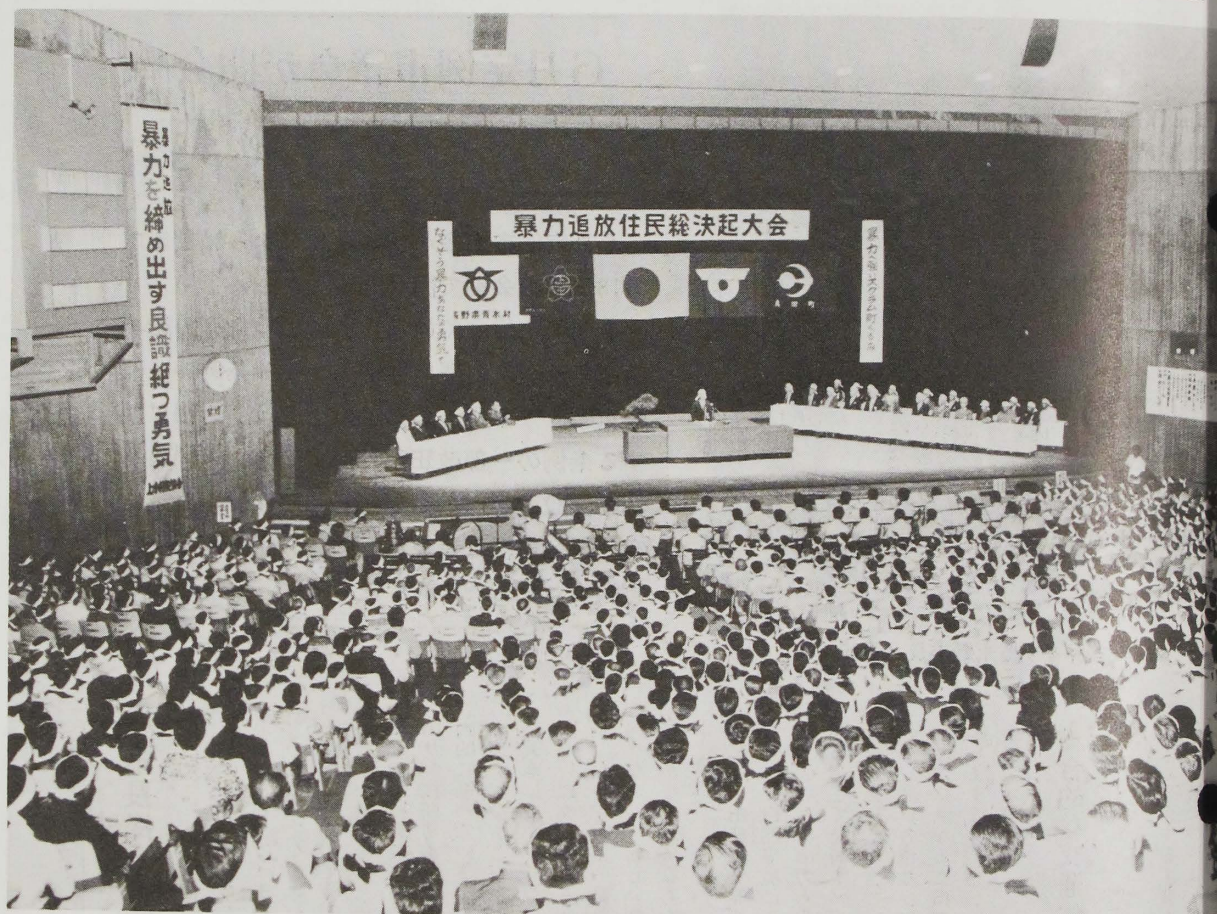
昭和57年 7月1日

第 866 号

広報うねだ

毎月1日・16日発行

発行 上 田 市
編集 秘 書 課
電話 上田②4100
印刷 田 辺 印 刷



6月11日、上田市民会館で「暴力追放住民総決起大会」が開かれました。これは、5月下旬、市内で起きた一連の暴力団抗争事件に対して、市民の暴力追放への強い意気込みを示したもので、会場には2,000人余の市民の皆さんが詰めかけました。大会では暴力追放宣言を決議し、住民が結束して暴力団を追放しようとの大会アピールを行いました。

主な内容

6月定例市議会が開会	2～5ページ
水洗化で快適な生活を	6ページ
商業近代化地域計画策定事業スタート	7ページ
悪書自動販売機の追放を	8ページ
7月1日は国民安全の日	9ページ
上田わっしょい、連をつくって申し込もう	10ページ
納税組合連合会新役員決まる	11ページ
お知らせ	12・13ページ
おくやみ	14ページ

市民の動き

(6月1日現在)

総人口	113,536人	(+ 34)
男	55,233人	(+ 19)
女	58,303人	(+ 15)
世帯数	34,668世帯	(+ 45)

() 内は前月比です。

郵政省では、今年も「簡易保険・

上小高等職業訓練校では、次のとおり実務能力開発訓練の受講生

④現場改善
内容：コンピューターを使った
工場の自動力と省力化を現場の

引揚者の在外財産補償について
引揚者団体全国連合会では、この
たび在外財産実態調査申告書を提

〈係長級〉▽児童保育課庶務施設
係長兼保育園係長 山崎静男(と
さわ保育園長)

ましても、佐久以北更埴間の関係
全市町による推進協力体制を早急
に整え、次回の国土開発幹線自動
車道建設審議会において、整備計

して、本年度は、第三期地区の本
管敷設工事を重点的に進めます。
また、笹井地区の市営住宅建設も
引き続き実施し、住宅需要にこた

様がたのご理解ご協力を得るべく
折衝を続けているところです。今
後さらに早期建設に向け努力して
いきたいと思ひます。

次に当面する主要事業並びに今
らに進めていきたいと思ひます。
商工業の振興につきましては、
通産省、中小企業庁が実施してい
ます商業近代化地域計画策定事業

では、通学区再編に伴う南小学校
の建設を昭和五十九年四月開校を
目途に進めていきますとともに、
生徒の急増による第五中学校の増

重点事業に小牧橋、南小学校



答弁をする永野市長（手前）

6月定例市議会が開会

6月定例市議会が、6月8日から25日まで
の18日間の会期で開かれました。

今回の市議会では、「特別職の職員等の給与
並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部
改正案」「上田市廃棄物の処理及び清掃に関
する条例の一部改正案」「上田市別所温泉森
林公園設置条例の制定案」「昭和57年度上田
市一般会計補正予算案」など31議案が提案、
審議されました。

市長提案説明要旨

私は、今後の市政を担当するに
あたりましては、市民各層の意向
を十分把握しながら長期基本構想
を基軸としまして、既に着手して
います小牧橋をはじめ、南小学校
などの各種継続事業の早期完成を
図り、後期基本計画の諸施策を計
画的に進めていきたいと思ひます。

しかしながら、これらの諸施策
を実施していくにあたりましては、
国の行政改革による抑制基調を念
頭におき、事業の緊急度と選択を
図りながら、新しい時代に対応し
ていかなければならないと思ひま
す。

私は、由緒ある歴史と伝統を持
ち豊かな自然環境に恵まれた上田
市を、さらに活力ある東信の中心
都市として発展すべく積極的に市
政を推進していきたいと思ひます
ので、議員各位並びに市民の皆様
がたの格別なるご指導とご支援を
賜りますよう、心からお願ひ申し
上げる次第です。

総合的な交通体系の

整備を推進

を申し上げます。

高速交通道路網の整備と交通渋
滞の解消に伴う安全な生活道路の
確保につきましては、今後も引き
続き重要課題として取り組んでい
きたいと思ひます。

まず、交通対策課の組織を充実
し、新幹線、高速自動車道、交通渋
滞の解消など総合的な交通体系の
整備を積極的に推進することとし
ました。また、急を要する課題と
して通勤時の交通渋滞解消につ
きましては、職員によるプロジェクト
チームを編成して、関係機関と
の連携をとりながら具体的方策を
たて、市民の皆様がたのご協力を
得て推進していきたいと思ひます。

北陸新幹線上田駅建設につきま
しては、このたび上田駅に併設が
決定されましたので、誘致期成同
盟会を建設促進期成同盟会に名称
を変更し、また、新たに上小広域
圏を中心として近隣町村も含めた
「北陸新幹線上田駅建設広域推進
協議会」を発足させ、駅の建設促
進について対処していくこととな
りました。近々予定されます環境
アセスメント案の提示後の受け入
れ態勢を整えまして、国に対して
早期建設が図られるよう引き続き
強力な運動を進めていきたいと思
ひますので、関係各位の一層のご
協力をお願いする次第です。

重

ましても、佐久以北更地間の関係全市町による推進協力体制を早急に整え、次回の国土開発幹線自動車道建設審議会において、整備計画路線に格上げされますようさらに運動を強めていきたいと思ひます。

道路網の整備につきましても、上田バイパスの建設促進と小牧橋架橋に伴う関連道路の早期開通にむけ努力するとともに、七月に全面開通が予定されます浅間山ろく広域農道に開通する既設道路の整備を進めているところです。また、平井寺トンネル、矢沢バイパスなどの早期完成と上田市周辺の国道、県道の改良整備が促進されますよう強力に関係機関に要望していきます。

救急・緊急医療体制が

一歩前進

消防、防災につきましても、東北分署を豊殿地区に移転新築することとし、また、防災思想の高揚と災害による被害防止、軽減を図ることを目的とした自主防災組織の育成と緊急時に市民への情報伝達を行うため、有線テレビ回線を利用した受信装置の普及を図っていくこととしました。

して、本年度は、第三期地区の本管敷設工事を重点的に進めます。また、笹井地区の市営住宅建設も引き続き実施し、住宅需要にこたえていきます。

最近、社会問題化しつつあります空き缶散乱防止のため、モデル地区を設定して住民意識の啓発を図っていききたいと思ひます。

公園緑地の整備につきましても、国の補助決定により、別所地区にあります幕宮池を中心とした別所公園を本年度から建設していくこととしました。

次に市民の健康増進と近年増加しつつある成人病の早期発見、早期治療を目的として、本年度から新たに四十歳検診を実施することとし、保健指導員の増員強化を図りました。第二次医療体制としての病院群輪番制につきましても、現在、上小地域の三病院で実施されていますが、本年度から医師会のご協力により新たに二病院が加わっていただき、市民から要望の強い救急・緊急医療体制が一歩前進することとなりました。

当面の懸案事項であります処理場の改善計画につきましても、曝気槽、投入場の上屋増設工事を本年度実施し、今後も施設改善に努めていきますが、家庭雑排水処理施設、じんかい焼却炉の新政策につきましても、現在、地元の皆様がたのご理解ご協力を得るべく折衝を続けているところです。今後さらに早期建設に向け努力していききたいと思ひます。

総合的な地域商業の

近代化を推進

産業の振興につきましても上田市は、農業、商業、工業、観光の四本の柱がそれぞれ均衡を保ちながら発展してきた都市です。北陸新幹線・上田駅の併設も決まり、今後、関越自動車道・上越線などの開通により首都圏、中京圏との時間的距離が大きく短縮され、流通機構の改善などが図られ大都市近郊型都市として、加速度的に発展することと期待されます。

農業につきましても、豊かで潤いある農業地域の振興を図るため都市近郊型農業への発展を目標に、土地盤整備を引き続き積極的に進めるとともに、水田利用再編対策を踏まえ、転作物物の生産性向上と定着化を図っていききたいと思ひます。その一環として本年度は、この地域の気象的特性を生かした花き生産団地を育成するため、市内三農協を一元化して共選共販体制のもとに建設される共同育苗センター、栽培ハウスについて積極的に取り組むとともに、東部地域にりんごのわい化団地の造成をさ

整備を推進

次に当面する主要事業並びに今後の施策につきましても、その概要

らに進めていきたいと思ひます。商工業の振興につきましてもは、通産省、中小企業庁が実施しています商業近代化地域計画策定事業の対象地域に指定されましたので、上田商工会議所とともに新幹線、高速道の開通にも対応できる地域全体の発展と調和のとれた中・長期の商業ビジョンを策定し、総合的な地域商業の近代化を推進していききたいと思ひます。

また、気候風土を生かした金属加工業の育成発展と自動車部品工業の産地化をさらに促進するとともに、工場団地の確保につきましても、自然的、社会的条件の調和のとれた適地を求めべく調査を進めています。今後、地元産業界との連携を密にして既存企業の生産活動の拡大と優良企業の誘致を図り、雇用の促進に努めたいと思ひます。

観光面では、昭和五十八年に築城四百年を迎えるにあたり、記念事業の一つとして観光館などを建設したいと考えています。また、信州の鎌倉や別所温泉を中心として、さらに周辺町村も含めた広域観光の推進を図りたいと思ひます。

文化会館・

複合文化施設を建設

次に教育文化の振興につきま

強力な運動を進めていきたいと思ひますので、関係各位の一層のご協力をお願いする次第です。次に関越自動車道上越線につき

ては、通学区再編に伴う南小学校の建設を昭和五十九年四月開校を目途に進めていきますとともに、生徒の急増による第五中学校の増築工事と第二中学校原畔分室の施設整備などを行い、学習環境の向上に努めていきます。

また、市民要望の高いスポーツ施設の整備として市営野球場、庭球場西コートの夜間照明及び市営プールの改修工事を実施し、スポーツを通じて市民の体力づくりを促進していきます。さらに大学、高校など私学の振興を図り、地元での進学、就業の機会を拡大し若者の定着化に努め、教育文化都市を目指すとともに就学前教育のことについても意を用いていききたいと思ひます。

次に文化会館につきましても、中央公民館と併設し建設していききたいと考えています。施設の内容などにつきましても、今後、関係文化団体とも十分話し合い、進めていききたいと思ひますので、関係各位のご協力をお願い申し上げる次第です。また、文化公園構想についてですが、上小広域圏の中心地である上田市に、広域の利用を配慮した複合文化施設を建設していく予定です。この文化公園構想につきましても、関係各位のご意見ご協力をいただきながら進めていききたいと思ひますので、よろし

くお願い申し上げます。

社会福祉の充実につきましては、国際障害者年を契機に長期行動計画を策定して「完全参加と平等」の理想実現に向けての諸施策を進

めていきます。また、身障者センターを建設し地域に密着した障害者福祉の拠点としていきたいと考えています。さらに、国の福祉手当を受けられない重度障害児に対して、特別児童年金の増額を福祉の向上を図ることとしました。

養護老人ホーム報恩寮の改築工事を今秋完成の予定で進めています。これにあわせて在宅ねたきり老人の一時保護を実施していくこととしました。青少年健全育成につきましても、社会環境の浄化と心豊かな子供を育てる運動を関係団体の協力を得て推進していきたいと思います。また、婦人の社会参加の拡大を図り、婦人の地位向上についての施策に配慮をしていきたいと思っています。

総合的な同和対策事業を
引き続き推進

同和对策につきましては、同和对策事業特別措置法が失効したのに伴い、新たに地域改善対策特別措置法が四月一日から施行されましたが、歴史的、社会的理由により生活環境などの安定向上が阻害

されている地域について、基本的
人権を尊重するとともに、住民生
活の安定及び福祉の向上など総合
的な同和对策事業を引き続き進め
ていきたいと思います。

水道事業につきましては、前回改定の際水道料金審議会のご答申により、二年の算定期間が適当として昭和五十六、五十七年度について算定しましたが、五十八年度以降の拡張事業などの工事量の増加及び関連経費の高騰などにより、今後の健全な経営を考慮料金の適正化を図るため水道料金審議会を設置し、料金改定などのご審議をお願い申し上げることにしました。今後とも一層の企業努力によりサービス向上に努めていきたいと思っておりますので、よろしくご理解と協力をお願いします。

魅力ある上田市発展の
ために努力

以上、市政一般につきまして基本的な考え方を申し述べましたが、これらの施策を推進するにあたりましては、厳しい財政事情のもと容易ではありませんが、創意と工夫をこらし、最小の経費で最大の効果を上げるよう努力していきたいとともに、行政需要を的確にとらえてこれに対応し、市民サービスの向上を図っていきたいと思ひます。

ます。

また、地方の時代にふさわしい行政を推進していくためには、行政の果たすべき責任と住民が自らの手で地域社会を築くという住民自治の理念に基づき、行政と市民がそれぞれの立場と役割を認識し信頼と協力関係のもとに市政を進

めなければならぬと考えています。私は、このような観点から今後できる限り市民各層の皆様と話し合いの機会をもち、真に市民が求めるものを市民の立場に立つて考え、すべての市民ができ得る限り等しく明るい希望に満ちた未来が享受できるような、魅力ある上田市発展のために最大の努力をしていく決意ですので、議員各位並びに市民の皆様がたには今後一層のご理解ご協力を重ねてお願い申し上げます。次第です。

主な条例の
改正・制定案

▼特別職の職員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正

市議會議員並びに三役の給与を特別職報酬等審議会の答申を尊重し、改定したいというものです。併せて非常勤の特別職の委員、教育長及び水道事業管理者について、も、三役の改定率に準じて改定したい。

四月一日にさかのぼって適用した
いというものです。

▼上田市廃棄物の処理及び清掃に

関する条例の一部改正
廃棄物処理審議会の答申を尊重
し、し尿くみ取り料金を十八リツ
トル当たり四円引き上げ百円に改
正したいというものです。

▼上田市特別児童年金条例の一部改正

身体などの重度の障害がある児童のうち、福祉手当を受けることができない児童に支給している特別児童年金月額の引き上げを行い児童の福祉の増進を図りたいというものです。

▼上田市別所温泉森林公園設置条例の制定

地域の特性を生かし、自然環境のすぐれた森林を保護するとともにその利用の増進を図り、市民の保健、休養などの場とするため建設しました別所温泉森林公園が完成の運びとなりましたので、その設置を定めたというものです。

一般会計 補正予算案の 主な内容

今回の補正額は二十億二百五十
八万六千円で、これにより補正後
の総額は百八十八億七千八百三十
一万二千円となります。

▼歳入の主なもの

市債五億三千五百三十万円、市税四億百四十一万六千円、分担金及び負担金三億六千六百七十八万円、国庫支出金二億六千三百三十万六千円など、いずれも収入可能額を見込んで計上しました。

▼歳出の主なもの

今回は、当初予算が骨格型となつたため教育費、農林水産業費、土木費を中心として、主に建設事業費とそのほかの政策的なものを重点に計上しました。

* 総務費

丸子実業高校の創立七十年間記念事業に対する補助金三百五十万円のほか、交通渋滞の緩和を図るうえから、上田市周辺の交通状況を調査するための委託料などを計上しました。

*民生費

前年に引き続き視覚障害者用の信号機設置、法改正による児童手当の特例給付分や特別児童年金の増額計上をはじめ、同和対策事業の生活環境整備工事費一千五百万円の追加、信州青年希望の船参加団員二十三名分の補助金などを計上しました。

*衛生費

保健センターに心電計を備えるほか、環境衛生の面では、空き缶対策として「回収かご」及び「投げ捨て禁止」の看板をモデル地区

域については、火災などの一斉放送の手段がなく有事に対する整備

定し、より良い教育環境の整備に向けて努力を続けていきます。

明施設に一千五百万円、同施設
の管理棟新築に八百万円、市営プ
ールの改修工事に一千九百五十万

に伴い、新たに地域改善対策特別措置法が四月一日から施行されましたが、歴史的、社会的理由により生活環境などの安定向上が阻害

効果を上げるよう努力していきま

し、改定したいというものです。併せて非常勤の特別職の委員、教育長及び水道事業管理者について、も二役の改定率に準じて改定し、

今回の補正額は二十億二百五十八万六千円で、これにより補正後の総額は百八十八億七千八百三十一万二千円となります。

保健センターに心電計を備えるほか、環境衛生の面では、空き缶対策として「回収かご」及び「投げ捨て禁止」の看板をモデル地区

を中心として設置を進め、道徳心の高揚と資源の活用を図ります。

また、原町と袋町に公衆便所の新改築を図るほか、環境対策の一環として、下塩尻地区集会施設建設工事費一千八百万円などを計上しました。

*農林水産業費

転作促進対策事業などの補助決定に伴い、神科南部地区の転換水田整備事業に六千三百二十万円、本年度の重点目標である花きの共同育苗施設に四千四百四十一万三千円などのほか、花き栽培ハウス設置における市単独補助など一千二百万円を計上しました。

また、非補助土地改良事業として小牧地区ほか六か所を計画していますが、小牧橋関係ではさらに三億円を追加し橋台、橋脚及び上部など早期完成を目指して事業を促進します。このほか跡地の有効利用と危険防止のうえから、長池の埋め立てなどの工事費三千万円などを計上しました。

*商工費

上田商工会議所に対して商業近代化地域計画策定補助金三百万円のほか、真田まつり補助金、市営庭球コート西側の公衆便所の下水道接続にあわせた改修工事費などを計上しました。

*土木費

交通安全対策のうえからは、川

原柳豊里線の歩道設置工事費二千三百二十万円、同線林之郷地籍への横断歩道橋設置について市単独事業として工事費一千五百万円、さらに「塩尻地区こころのふれあうまちづくり」推進事業の一環として、交差点などにおける事故防止のため反射鏡の設置を進めます。

道路の新設改良では、引き続き小牧川辺町線の建設促進を図るための工事費一億八千二百万円を単独事業費として、このほか市道原峠線、久保峠線などの整備を進めていくための用地費補償料などを計上しました。

公園費関係では、西部公園六百五十万円、黒坪公園七百万円の工事費、別所公園の用地費二千九百八十万円などいずれも補助決定によるものです。また、都市計画関係では、新幹線など高速交通時代を迎え、これに対応していくため上田駅周辺約百ヘクタールの区域について土地区画整理のための調査を実施し、周辺地区の整備構想を策定していきいますが、このための委託料四百万円などを計上しました。

*消防費

消防団施設整備工事費として、第六分団車庫詰所改築工事費一千百九十万円、可搬積載車庫新築などを計上しました。また、有線電話が設置されていない市街化地

域については、火災などの一斉放送の手段がなく有事に対する整備が遅れていたわけですが、上田ケーブルビジョンの有線テレビ回線を利用した一斉放送装置を設置することにより、これらの地域にも各種災害などの情報伝達を進めていきますが、これに要する工事費及び一般家庭などの受信機取付工事費に対する五〇%の補助金などを計上しました。

*教育費

学校建設において、南小学校の新築工事費三億八千三百四十万円を計上しました。これは鉄筋コン

クリート造り三階建て三棟で校舎延面積六千三百八十八・六九平方

メートル、これに渡り廊下や給食入施設などを含めると総面積七千二百八十八・一五平方メートルとなります。

教室数は普通教室二十三室、特別教室八教室を予定し、全体工事費は九億八千五百五十万円、本年度計上分の残り六億二百五十万円は、翌年度債務負担としたいということです。中学校の校舎建設では、

第五中学校の特別教室四教室などで、鉄筋コンクリート造り二階建て延七百十平方メートル、工事費は一億三千百万円、また第二中学校原峠分室の校舎増築工事は、普通教室二教室、特別教室一教室、鉄筋コンクリート造り二階建て延五百五十平方メートル、工事費二千六百万円を予

献血を進めよう

7月は愛の血液助け合い運動月間

七月は「愛の血液助け合い運動月間」です。

この月間は、献血者が減少し血

定し、より良い教育環境の整備に向けて努力を続けていきます。

学校教育の面では、第一学校給食センターの雑排水処理については、排水基準に適合するよう電気分解処理法により既存の施設を改造するため、一千二百万円の工事費を計上しました。社会体育の面では、市営球場の夜間照明施設に七千五百万円、西庭球場の夜間照

液が不足がちになる夏場に、献血思想を普及させようという趣旨で昭和四十五年に始められたものです。

科学が発達した現在でも、手術や治療に欠くことのできない大切な血液を人工的に作り出すことはできず、すべて健康な人の善意の献血に頼られています。最近ではまた、保存血液だけでなく、血液の各成分を取り出して輸血に用いる血液製剤の需要も増大しており、夏場の血液不足にいつそう拍車をかけることにもなっています。

私たちは、いつ、どんなときに病气や災害に見舞われ、この善意の血液の恩恵を受けないとも知れません。血液の大切さを認識するとともに、新鮮な血液が常時確保でき、こうした不測の事態に最善の措置がとれるよう進んで献血に参加しましょう。

水洗化で快適な生活を

公共下水道供用開始十周年

公共下水道は、昭和四十七年七月一日に供用を開始して以来、今年の七月一日で十年となりました。

この間、第一期及び第二期整備区域の工事がほぼ完成し、昨年からは第三期整備区域の秋和地区に着工し、一部供用開始となりました。今年供用開始となるのは、図の斜線の部分です。

雑排水は六か月以内 トイレは三年以内に

供用開始の告示をされた地域の

皆さんは、雑排水は六か月以内にくみ取り便所は三年以内に水洗化することが、下水道法と条例により定められています。

工事をする場合、積立組合に入されている皆さんは、市の利子補給のある工事資金の融資を受けられますので、ご利用ください。

市の調査によりますと、市内を流れる矢出沢川や蛭沢川は、下水道の普及につれ浄化されてきています。このように、下水道は環境の保護に役立っています。また、くみ取りの悪臭がなくなり、ハエ

やカが発生しなくなるので快適な生活が送れます。

下水道を大切に

下水道は、住み良い環境をつくるために欠くことのできない施設です。次のことに注意して、下水道を大切に使いましょう。

○防臭ますは、家庭から出るゴミや油類がたまるところです。ときどき掃除をしてください。

○デイスポサー（ゴミを細かくして下水に流す機械）は、下水管をつまらせたり、下水の働きを低下させるので使用しないでください。

○油類を多量に出す料理店や飲食店などの調理場では、油脂遮断装置（グリーストラップ）を設置してください。

○マンホールやますの中へ砂、ゴミなどを捨てないでください。

○悪質な汚水を出す工場は、「除害施設」を設置して一定の水質にして下水道へ流さなくてはなりません。このような工場は、事前に下水道課（☎④4100）

下水道の排水設備工事



みんなでつくろう

明日の上田

上田市公共下水道事業一般平面図



内線357・358へご連絡ください。

その他、下水道についてのご相談は、市役所下水道課へご連絡ください。

深夜の騒音防止にご協力を

商業近代化地域計画策定事業

本格的にスタート

上田市は、今年度、中小企業庁及び日本商工会議所の「商業近代化地域計画策定事業」の指定地域となりました。この計画の策定事

業は、上田商工会議所が主体となつて行われますが、市でも全面的な協力することになりました。

去る六月二十三日、商業近代化委員会上田地域部会の第一回会議が、海野町会館で開かれました。

そして、部会長には小山上田商工会議所会頭を、顧問には吉村長野県知事、永野上田市長、松野市議会議長を、参与・委員には地元の学識経験者、商店会や自治会及び婦人会の代表者を選任し、策定事業は本格的にスタートしました。

市内には昭和四十九年からユニ

ー、上田西武、イトーヨーカドー

などの大型店が相次いで出店し、上田市の商業活動は中央部各商店街と駅前

の二極化が進んでしました。しかし、このたび中央部の核

店舗である「ほてい」が、東南約一キロ先へ郊外ショッピング

センターとして出店する計画が明らかとなり、移転後の中央部商店

街の地盤沈下が懸念されます。

策定事業は、北陸新幹線の開通に伴う駅周辺部の再開発と関越自動車道上越線の千曲川右岸通過の計画により、大きな変化が予想される商業環境について、市の長期基本構想や都市計画などと調整をはかりながら、十年先を目標とした商業近代化のマスタープランづくりとして取り組み、来年三月末までに報告書を作成する予定です。

みんなでつくろう

明日の上田

この策定事業は、部会に四つの分科会を置き、上田市商店会連合会をはじめ各地域の商店会、上田青年会議所、関係自治会の代表者などと連絡をはかりながら、広く市民の皆さんからのご意見ご要望を取り入れて、あたたかい心のふれあいまち、上田をつくるため、地域環境の調査や地域産業の現状と問題点を解明し、それぞれの調査と分析に基づいて明日の上田の計画策定を行います。

このため市民の皆さんには、学校を通じて、またお買物の帰りに路上でいろいろな調査にご協力いただくことも多いと思いますが、上田の街づくりは私たちの手でお考えいただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

これらの調査や分析及び報告書の作成は、信州大学の宮坂教授を中心とした経済・経営・都市設計、都市工学などの専門の先生方によるグループによって、取りまとめられることになっています。

なお、この事業についてのお問い合わせ、ご意見ご要望などは、市役所商工課（☎2241000内線602）、または上田商工会議所商業近代化事務局（☎224500）までご連絡ください。

深夜の騒音防止にご協力を

県の「公害の防止に関する条例」の一部が改正され、七月一日から知事が指定する市町村では、深夜営業騒音の規制が行われることになりました。上田市でもこの地域指定を受け、深夜営業を行う飲食店から発生するカラオケなどの騒音は、ほぼ市全域において厳しく規制されることになりました。

これは、カラオケなどの流行により、深夜の営業騒音に対する苦情が年々増え大きな社会問題となってきたためです。

規制対象や基準などは左表のとおりです。第一種住居専用地域、第二種住居専用地域などの特に夜間の静穏が必要な地域でのカラオ

ケなどの音響機器は、午後十一時から翌日の午前六時まで使用禁止となります。また、商業地域などでは五十五から六十ホンに音量が規制されますので、飲食店営業者の皆さんは防音対策をとることも、音響器のボリュームにも十分ご注意ください。飲食店を利用する皆さんも、他人の迷惑になる行為は慎みましよう。

◎対象となる営業

飲食店営業（一般食堂、料理店、すし屋、そば屋、旅館、カフェ、バー、キャバレーなど）
喫茶店営業（喫茶店、サロンなど）

規制区域 (用途地域区分)	深夜騒音 規制基準		音響機器の使用制限
	規制時間	規制時間	
第1種 住居専用地域	午後11時から 翌日の 午前6時まで	40ホン	対象音響機器 カラオケ装置・ 蓄音機・楽器・ 拡声装置
第2種 住居専用地域		午後11時から翌日の午前6時まで使用禁止	
住居地域		45ホン	(注)
用途地域外			
近隣商業地域			
商業地域		55ホン	左記の規制値以下で使用可能
準工業地域			
工業地域		60ホン	

(注)ただし、営業店舗内の音響機器から発生する音が外部に漏れない店は、この制限を受けません。

内線357・358へご連絡ください。
その他、下水道についての相談は、市役所下水道課へご連絡く

たさい。なお、下水道の工事及び故障については、指定工事店にご連絡ください。

悪書自動販売機の追放を

青少年を非行から守る全国強調月間 7/1 ~ 7/31

最近における青少年を取り巻く環境のなかには、明らかに有害とみられるものが数多く進出してきています。その中でもボルノ雑誌の乱売及びゲームコーナーの進出などは、極めて青少年に悪影響を与えています。

そこで、市青少年育成センターとしても、昨年来再三、広報にその実情を掲載し市民の皆さんのご協力をお願いしてきたところです。

住民の監視で

設置をくいとめよう

「自販機をお宅の片隅に置かしていただくだけで手数はいっさいかけません。」本の内容は漫画本や週間誌など本屋に売っているものと同じで、法律的にも違反しているものではありません。これが自販機設置業者の勧誘のときの言葉です。もちろん、これらの言葉どおりだと問題はないわけですが、業者は、いったん契約を取り交わしてしまうと、雑誌の内容をい

ゆるボルノ誌あるいはそれに近い内容のものに取り替えていくわけですから、そうなるから話が違ふと異議を申し立てても、細かい契約内容を検討していないためどうすることもできません。

さらに大きな問題点は、契約期間内に契約を破棄しようとするとなれば、法的な違約金を要求され、したがって、契約者は地区住民の猛烈な反対批判を受けながらも、泣き寝入りするようになってしまふのです。自販機設置の情報を察知したら、連絡し協力し合って地区住民の力で自販機設置を事前にくい止めていくことが、何によりも大切なことです。

ボルノ誌自動販売機からは、①買わない ②見せない ③置かせないの三つの運動を推進して、悪書の追放に努めましょう。

ゲームコーナーは

少年たちのたまり場

小中学生は、保護者といっしょ

でないとゲームコーナーに出入りすることは禁止されています。しかし、実情はかなり多くの小中学生が出入りしています。ゲームコーナーはゲームそのものに問題があり、何気なく経験した遊びが病みつきになり、やがて親にないしよで遊び歩いたりお金を持ち出すという誠に心配な状態に進んでいく例が多いわけです。親の都合で「お金をやるからゲームでもやってみなさい」と言う一言は、十分注意をしなければなりません。

子供が健康やかに成長していくためには、健全な家庭環境と社会環境が求められます。子供を取り巻く環境には常に注意して、子供たちの成長に有害とみられるものに対しては、あくまで抵抗し指導するとともに、健全な遊びを与えることに努力していきたいものです。

上田市青少年育成センター

☎ ② 41100 内線 681

大麻(あさ)、けしの撲滅を

撲滅運動 7月31日まで

ります。大麻の特徴は、青くさみがあり、茎は四角形で緑色、縦にみぞが通っていて太さは大人の親指ほどで、高さは一メートルから一・五メートルくらいになります。葉は三枚から九枚の小葉が集り手のひらの形をし、その小葉はノコギリの歯のように切れ込み、先端がとがっています。

けしは、植えて良いものと悪いものがあります。栽培が禁止されているけしは、麻薬の原料となるモルヒネを含んでいて、けしほうずからアヘンが取れる次の種類です。

①ソムニフェルム種
秋まき二年生で、高さは一メートルから一・五メートルに達します。五、六月ごろに四弁の十センチほどの白赤、紫などの花を開き、花期が終わると長円形または球形のかなり大きな実をつけます。

②セティゲルム種
ソムニフェルム種によく似ていますが、高さは〇・五メートル程度です。わが国では、ほとんど見かけない品種です。

最近、恐しい覚せい剤が婦女子、青少年の間にも広がっています。中毒による精神異常を起こす覚せい剤の誘惑にのらないよう、十分注意しましょう。

竹下正亥様
上田交通安全協会緑が丘支会様
上田交通安全協会神川支会様
産業安全部会

ご寄付お礼

生活のすべてに安全を



7月1日は国民安全の日

事故のない安全な一日を送ることとは、私たちの共通の願いです。しかし、私たちを取り巻く生活環境には、ともすれば大事に至りやすい問題がいくつもあります。交通事故、労働災害、火災などは、産業経済や生活文化の発展向上に伴い、ますます増える傾向にあります。こうした災害の防止策は、いろいろな立場から検討され実施されているのですが、災害を根絶することは、なかなか難しいのが現状です。

災害を未然に防止し安全を確保することは、私たちの生活の第一

少年たちのたまり場
小中学生は、保護者といっしょ

歩なのです。市民一人一人が安全に対する意識を持ち、身の周りや生活の安全を絶えず点検し、みんなで災害を絶滅して、明るい安全な家庭、学校、職場、社会づくりに努めましょう。

上田市安全会議 総会を開催

市では、「上田市安全会議（議長・上田市長）」を設置組織し、市民生活のすべてにわたる安全運動を推進しています。

安全会議は、「交通安全」「産業安全」「防災安全」「学校安全」「家庭安全」の五部会から構成され、それぞれの部会が独自に、また連携して日常生活の安全と安全意識の向上を図り、明るい安全な家庭、学校、職場、地域づくりの運動を推進しています。

この安全会議総会が、五月二十五日、会員代表の皆さんが多数出席して開催されました。席上、各部会の昭和五十六年度の事業実施状況が報告され、また今年度の予算案、事業計画などが承認されました。

なお、総会では安全促進に大きく貢献された次の方々や団体が、表彰されました。

▼交通安全部会
箱山一生様

あなたもご参加を 部落差別をなくす市民大行動

部落の完全解放を図るため、今年も「第7回部落差別をなくす市民大行動」を、7月15日(木)、午後2時から市民会館で開催します。

今年は、同和対策事業特別措置法に代わる新法「地域改善対策特別措置法」施行の初年度に当たります。市民の皆さんに、同和問題に対する理解と認識を深めていただき、差別のない明るいまちづくりのために、大勢のご参加をお願いします。

「海の家」のご利用を

7/1~8/31 谷浜と能生に

▷谷浜海岸…旅館「飯田屋」

☎0255④2101・2757

▷能生浜海岸…民宿「かなはち」

☎02556⑥2316

※お申し込みは電話で直接、海の家へ

ご寄付お礼

次の皆様から温かいご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

- ▼有明町農業協同組合天草みかん第三選果場様（熊本県有明町） 甘夏みかん十五キログラム入り二百五十箱 社会福祉施設へ
- ▼緑の会様 五万円 社会福祉基金の積立金として
- ▼市川義春様（常田二）二万円 社会福祉基金の積立金として
- ▼西沢友子様（久保林）千円 社会福祉基金の積立金として
- ▼川上貞雄様（染屋）百万円 育英会の資金として

ときには精神異常を起こして無意識のうちに暴力をふるうようになる

中毒による精神異常を起こす覚せい剤の誘惑にのらないよう、十分注意しましょう。

連をつくって申し込もう

7月15日(木)まで

市民の祭り「上田わっしょい」は、今年で十一回目を迎えます。七月三十一日の夜は、家族そろって楽しくお過ごしください。

「連」の申込受付

七月一日から「連」の申し込み

を受け付けます。自治会、職場などで踊り連、みこし連、太鼓連をつくって、下記の要領でお申し込みください。
申込締切日は、七月十五日(木)です。締切日を過ぎてからの申し込みは、連の出発場所の位置の關係から受け付けができませんので、

上田わっしょい 7/31(土)



ご注意ください。

郵便はがき
上田市大手一の11の16
上田市役所観光課内
わっしょい
仮事務所行

連名「 (みこし・太鼓) 」
人数 おとな (中学生以上) 名
小学生 名
団体名
代表者名
住所
電話

踊りの練習は...

踊りの講師が必要な連には、上田民踊連合会の会員の皆さんが指導に行きます。講師の皆さんの連絡先は、下表のとおりです。それぞれ最寄りの講師へお申し込みください。講師への謝礼は必要ありませんが、送迎をお願いします。なお、当日の交通規制などについては、次号の「広報うえだ」でお知らせします。

梅雨期の交通安全

今年は、全国の交通事故による死者が急増し、前年比で約200人の増加となっています。県内における交通死亡事故は、6月14日現在、件数、死傷者ともに増加しており、中でも死者は78人と対前年比25人の大幅な増加となっています。上田警察署管内でも、6月1日上田市、6月8日東部町で交通死亡事故が発生し、連続発生のきざしが出てきました。6月から7月の梅雨時期は、スリップなどが原因の事故が増加します。梅雨期は、次の点に注意して運転してください。

- 車両の性能を過信しない
- 速度は控え目に
- 路肩走行はしない
- 急ブレーキ、急ハンドルは禁物
- 交通弱者保護(幼児、老人、障害者)に徹した運転

上田わっしょい踊り講師一覧表 (敬称略)

氏 名	住 所	電 話
中 沢 てい子	上川原柳町1494-17	22-9361
西 沢 貞 子	常磐城1-7-15	22-8985
近 藤 敏 子	中央西2-5-2	22-1674
丸 山 和 江	常田3-2-4	22-6559
水 野 錦 子	五加1149-1	38-2414
中 村 久 枝	川辺町872	22-4819
山 崎 よしゑ	上川原柳町1757-8	22-5684
両 角 かね代	三好町520	24-8357
金 沢 佐多子	中央2-24-3	23-0582
倉 沢 とき子	染屋2062-8	24-1037
池 田 武 子	常磐城1-7-19	24-8990
三 輪 歌 子	中央3-8-22	24-0825
菅 沼 せきじ	上塩尻206-7	27-6417
石 巻 延 子	桜台市住102号	35-2185
滝 沢 良 江	中央北2-7-2	23-1438
市 川 久 子	岡734	31-3305
清 水 考 子	天神4-21-7	24-5344
高 橋 きみ子	千曲町27	22-8321
井 戸 久 子	常入1-11-32	24-3976
小 松 雪 子	緑が丘1-10-20	22-7072
佐 藤 恵美子	上沢1471-20	24-1513

このほど昭和五十七年度納税組
合連合会の役員の皆さんが、下表

名簿 (敬称略)

氏 名
松崎捨太郎
山 浦 季夫
中 村 義晴
坂 田 堅二
柳 沢 周吉
石 井 秀一
坂 下 毅
塚原清次郎
塚 田 基男
山 崎 弘一
清 水 幸蔵
関 幸雄
岩 井 文雄
伊 藤 常雄
藤沢酒造男
金 沢 継人
網 野 弥蔵

う
マナーを
のです。
LOW)
IGNAL)

あなたの国民年金 56

国民年金の手続きはお済みですか

就職や転・退職など、あわただしかった時期も過ぎて新しい環境に落ちついたころです。国民年金の資格取得（新しく被保険者になること）、喪失（国民年金からぬけること）の手続きはお済みですか。お済みでない人は、急いで手続きをしてください。

国民年金にはいる人 国民年金は、満20歳以上満60歳未満の人で、次の場合にあってはまる人は、強制加入者といって、必ず加入しなければなりません。

厚生年金や船員保険、各種の共済組合（公的年金といえます）にはいていない人、農・林業、漁業をしている人、商業、サービス業、自由業をしている人、勤めに出ていても勤め先で厚生年金にはいていない人などです。

いままで厚生年金にはいていて、年金を受けるのに必要な年数にならないうちに退職した人は、当然、国民年金にはいることになります。

任意加入者 他の公的年金にはいていない人の配偶者、昼間部の大学生、他の公的年金から老齢年金や障害年金を受けられる人とその配偶者、地方公共団体の議員とその配偶者などは、希望があれば国民年金にはいることになります。

国民年金をぬける人 厚生年金その他公的年金のある職場に勤めた人、任意加入者となっている人でぬけたいとき。

手続きは自分です 就職や退職などで国民年金の資格を喪失したり取得したときは、自分で手続きをしてください。就職したとき、もっていた国民年金手帳を会社などに出すことがありますが、これは厚生年金の手続き（記号・番号を書込むため）で、国民年金の方の手続きをするためではありませんので間違えないでください。

※ 国民年金から厚生年金などに変わったのに手続きをしないでおくと、納期ごとに「保険料未納通知」の督促が届くことになります。また勤めをやめて、当然、国民年金にはいらなければならない人が、手続きをしないでおくと、わかったときに、さかのぼって資格を取るようになります、保険料の思わぬ負担をしてしまうことがあります。

※ 任意加入の人が「ぬけたい」と思っても、そのままではぬけたことになりません。手続きせずに放っておくと、「未納」の扱いとなって督促がいくほか、未納期間が長期になると、将来、通算がきかず年数不足で年金がもらえない心配も出てきます。

手続きは簡単 国民年金の窓口（市役所の1階、支所）に、印鑑を持っておいでください。国民健康保険にも関係することがありますので、ご注意ください。

納税組合連合会 新役員決まる

— 会長に荻久保今朝平さん —

このほど昭和五十七年度納税組合連合会の役員が決まりました。会長には、荻久保今朝平さん（下常田）が5年連続して決まり、一年間ご苦労をいただくことになります。

なお、各地区には、おおむね納税組合が組織され納税の便をはかっています。納税組合を通じて税金を納付され、納め忘れもなく組合には奨励金も支給されますので、未加入の皆さんは納税組合に加入され、納税にご協力をお願いします。

昭和57年度納税組合連合会役員名簿 (敬称略)

地区名	納税組合名	氏 名	地区名	納税組合名	氏 名
東	踏入東部	木次 昇	川	上田原宮本	☆松崎捨太郎
	中常田第1	坂井太賀美		川辺町中部	山浦 季夫
部	下常田第4	◎荻久保今朝平	辺	下之条中組第1	中村 義晴
中	横町上町	阿部 一男	神	大 屋	坂田 堅二
	上紺屋町	林 重正	川	下 青 木	柳沢 周吉
央	北大手第3	○大井 昇	泉	下半過第3	石井 秀一
北	田 町	清水平八郎	田	福田第2	坂下 毅
	上川原柳第4	○樋口 広	神	伊 勢 山	塚原清次郎
部	下房山西部	☆今井 一郎		染屋第2	塚田 基男
西	新屋西部	堀内真太郎	科	神科山口	山崎 弘一
	緑が丘西	塚本 章	豊	中吉田第1	清水 幸蔵
部	常 磐 町	太田 穂浪	殿	赤坂山崎班	関 幸雄
城	小 牧	宮島 照夫	塩	下組新田	岩井 文雄
	御 所 5	長谷川将行		下之郷第10	伊藤 常雄
下	中之条下組	田 中 良一		八木沢第5	○藤沢酒造男
塩	塩尻第5	富岡 嗣雄	田	手塚金井	金沢 継人
	塩尻第14	川合 蔵人		別所東町	☆網野 弥蔵
尻	塩尻第18	本道 卯八			

◎=会長 ○=副会長 ☆=監事

社会保険出張相談日

〔7月〕

★千曲川左岸地区 第1火曜日 6日
第3火曜日 20日
会場…松尾工業株式会社(川辺町)

★千曲川右岸地区 第2火曜日 13日
第4火曜日 27日
会場…上田商工会議所(大手町)

○各会場とも午前9時～午後3時
○当日が「祝日」の場合は、中止になります。

「3S運動」を励行しよう

交差点での交通事故防止

「3S運動」は、交差点周辺の交通ルールとマナーを守ることで、事故の防止を図ろうというものです。

▷運転者の3S励行

よく見る(SEE)、止まる(STOP)、除行する(SLOW)

▷歩行者、自転車の3S励行

よく見る(SEE)、止まる(STOP)、合図する(SIGNAL)

上



いでは、次号の「広報うえだ」で
お知らせします。

梅

今年は、
し、前年比
県内にお
在、件数、
も死者は7
なっていま
日上田市、
発生し、連
6月から
が原因の事
点に注意し
○車両の
○速度は
○路肩走
○急ブレ
○交通弱
徹した

お知らせ



NHKの人気番組「民謡をあなたに」の公開録画が、6月16日市民会館で行われました。司会は森昌子さん、立子山アナウンサーで、近江俊郎・原田直之・金沢明子さんなどが出演。上田市からは、「上田わっしょい」が参加しました。この番組は8月28日(土)午後8時からNHKで放映される予定です。

お年寄りを敬う

作文を募集

社会課社会係

☎22 41000内線378

医学のめざましい進歩により、平均寿命が延びて高齢化社会が急速に進む現在、お年寄りと若い人とが一体となった住みよい社会をつくるのが急務となっています。お年寄りには、健康で豊かで孤独感のない、明るい社会環境が必要だと思ひます。

そこで、お年寄りを敬い、いたわり、励ます思想を普及させるため、市では昨年に続き市民の皆さんから作文を募集します。多数の皆さんご応募ください。応募資格：市内にお住まいの人

らどなたでも応募できます。

作文の内容：おおむね次の中から選んでください。①高齢者を敬う思想を普及させるもの ②お年寄りを真ん中に和気あいあいの家庭 ③こんなお年寄りの生き方はすばらしい ④お年寄りの経験から教えられたもの ⑤お年寄りへの親切はこんなところにも

原稿：四百字詰め原稿用紙二枚以内。原稿の末尾には、住所、氏名、年齢、電話番号を明記してください。(児童生徒は学校名、学年、組も記入のこと)

締切日：八月二十三日(月)
応募先：〒386 上田市大手一
——一——一六 上田市役所社会課

審査基準：お年寄りを温かく励まし、敬老やいたわりの思想普及に役立つものとし、ます。

入選：入選は十五編を予定し、入選者には記念品を贈呈します。

また、「広報うえだ」、市内三有線放送を通じて発表する予定です。その他：原稿は返却しませんので、ご承知ください。

65歳以上の皆さんの

健康診断を実施

社会課社会係

☎22 41000内線378

市では、今年も「老人健康診断」を次のとおり実施します。対象になる方は、お近くの病院・医院で診断をお受けください。

対象者：満六十五歳以上の人(大正六年十二月三十一日以前に生まれた人)

受診方法：各地区の老人クラブ会長さんから配られた受診票に、必要な事項を書き込み、病院・医院の窓口提出してください。

なお、受診票は市役所社会課、塩田・川西・豊殿の各支所にもあります。

受診期間：七月一日(木)から七月三十一日(土)までの一か月間

受診料：無料

その他：健康診断を受ける際は健康保険証と、老人医療費受給者証のある方は受給者証もお持ち

ください。

し尿くみ取り料金

180 100 円に改定

7月1日から

保健予防課庶務係

☎22 41000内線287

し尿くみ取り料金が、七月一日から次のように改定になります。

〈基本料金〉

十八リットル当たり、百円になりました。(一リットル当たりで計算されます)

〈付加料金〉

現行どおりとし、作業に要する距離が三十メートルを超える場合は百二十円、六十メートルを超える場合は二百七十円です。

〈注意事項〉

①通路には物を置かないでください。

②便槽の周辺は、くみ取りやすいよう片付けておいてください。

③くみ取りの際には、立ち合ってください。

④料金を支払ったら、必ず領収証をもらってください。

⑤くみ取りの申し込みは、三、四日前にしましょう。

⑥その他、くみ取りについてお気

付きのことがありましたら、保健予防課にご連絡ください。

市民チャリティ

ゴルフ大会

体育課

☎22 41000内線555

市は、今年も「市民チャリティゴルフ大会」を、次のとおり開催します。大勢の皆さん、ご参加ください。

〈とき〉

▼八月一日(月)：一般の部
▼八月二日(火)：シニアの部(五十歳以上)、レディースの部

〈ところ〉

丸子高原カントリークラブ

〈参加資格〉

上田市市民のアマチュア

〈参加費〉

一人二千円

〈参加人員〉

各部とも先着二百名

〈競技法〉

十八ホールストロークプレイ

〈申込期限〉

七月二十七日(火)

〈申込先〉

体育課またはゴルフ練習場、ゴルフショップ店

を追放していくことが必要です。

とて、皆さんの中に債務の取り立てや家・アパートなどの貸

係にお申し込みください。

その他：実施要領、申込書の郵送を希望される方は、返信用封筒

会場
上公民館
南台集会所
田公民館

弓道教室に

ご参加を

体育課

☎2241000内線555

受講資格：十八歳以上の一般市民
(ただし、高校生を除く)

受講期間：七月十九日(日)から、毎週、月・水・金の十回(時間は、いずれも午後六時から八時)

受講料：一人三千円

準備品：運動のできる服装

申込期限：七月十七日(土)

募集人員：三十名

申込先：体育課

国民健康保険

7月1日から

被保険者証を更新

国保年金課国保係

☎2241000内線282

七月一日から国民健康保険の「被保険者証」が新しくなりました。

新しい被保険者証(緑色)は、記号番号が変わっています。診療(診察や薬だけもらう場合を含む)を受ける方は、医療機関に迷惑をかけるために、新しい被保険者

審査基準：お年寄りを温かく励まし、敬老やいたわりの思想普及に役立つものとしします。

証を持参し受診してください。

新しい被保険者証が届かない人や被保険者証の内容などについて不明の点がある人は、国保年金課または各支所にお問い合わせください。

なお、古い被保険者証(黄色)は、六月三十日で無効となりましたので、国保年金課へお返しください。

高齢者健康教室に

お出かけを

保健予防課保健相談室

☎2241000内線291

高齢者の皆さんに健康で長生きをしていただくため、五月から七月までの三か月間、市内三十か所で「高齢者健康教室」を開催しています。

対象地区の六十歳以上の皆さん、ご家族の皆さん、ご希望の皆さんどなたでも参加できます。お気軽にお出かけください。

内容

①血圧測定、健康相談 ②長生きの食事について ③健康づくり運動とレクリエーション ④歯の健康について ⑤家庭のみそ汁の塩分測定(おわん一杯分のみそ汁を容器に入れてお持ちください)

受診料：無料

その他：健康診断を受ける際は健康保険証と、老人医療費受給者証のある方は受給者証をお持ち

高齢者健康教室日程表

月 日	時 間	対象地区	会 場
7月12日(日)	午後1:30～3:30	宮 之 上	宮之上公民館
14日(火)	午前9:30～11:30	みすず台南	みすず台南集会所
20日(火)	"	福 田	福田公民館

暴力の追放を!

法律相談(無料)を

ご利用ください

生活環境課市民相談室

☎2241000内線301

最近、市内住宅街で暴力団の抗争による発砲・乱闘事件があいついで発生し、市民の生活や生命が脅かされています。

これに対し、六月十一には「暴力追放住民総決起大会」が開催され、市民の暴力追放への決意を新たにしました。今後は、市民一人一人が立ち上がり、積極的に暴力

をもらってください。

⑤くみ取りの申し込みは、三、四日前にしましょう。

⑥その他、くみ取りについてお気

を追放していくことが必要です。

ところで、皆さんの中に債務の取り立てや家・アパートなどの貸借、その他ちよっとしたことでも暴力を振われるなどとして、お困りの方はいらつしやいませんか。市では、無料の法律相談日(予約制、毎月第二・四金曜日午後一時三十分～三時三十分)を設け相談に乗っていますので、希望される方は市民相談室までご連絡ください。

また、急を要する場合などには弁護士を紹介いたしますので、市民相談室までご連絡ください。なお、秘密は厳守されます。

信州大学公開講座

「やさしい科学教室」

受講生を募集

信州大学繊維学部教務係

☎221215内線208

受講対象者：中学生以上の一般市民

募集人員：約四十名(定員になり次第、締め切ります)

受付期間：七月十五日(木)～七月二十六日(月)

日時とプログラム：下表のとおり

会場：信州大学繊維学部

申込方法：所定の申込書に受講料二千円を添えて、繊維学部教務

信州大学公開講座日程表

期 日	講 義 内 容	講 師
7月29日(木)	ゴムの話…その弾力の秘密	松田 英臣教授
7月30日(金)	でん粉の話…化学へのいざない	林 貞男教授
8月2日(日)	動くしくみ…動物と乗物の話	中沢 賢助教授
8月3日(火)	発生の話…生物発生のメカニズム	武井隆三助教授
8月4日(水)	金属・高分子・セラミックスの基礎…生活の中の材料の話	高木 春郎教授

訂正おわび

「社会教育うえだ」六月十六日発行第一四四号中、上田公園ブールの利用時間に一部誤りがありましたので、おわびして訂正します。

○利用時間：二交替制

午前九時～正午、午後一時～同四時三十分

〈申込先〉

体育課またはゴルフ練習場、ゴルフショップ店

係にお申し込みください。

その他：実施要領、申込書の郵送を希望される方は、返信用封筒(宛先明記、六十円切手貼付)を同封のうえ、〒386 上田市常田三一五一 信州大学繊維学部教務係へお申し込みください。

月16日
号

市 課
書 24100
印 刷

あ／＼やみ

(五月三十一日現在)

山田 要さん

(緑が丘二丁目) 緑が丘北

宮原重吉さん

上沢さださん

五加 七八

(中央西二丁目)下紺屋町 七九

松本初子さん

七五

成沢安治さん

野竹 七七

清水武次さん

(天神一丁目) 北天神町 七五

石川利男さん

大手町 八三

山浦勝昭さん

浦野 三四

(中央西一丁目) 北大手 八五

岩下 功さん

六〇

下室賀 四五

児玉美津留さん

院内 八〇

石井 湖さん

(材木町二丁目) 材木町 六〇

甲田芳喜さん

五加 六八

尾沢富貴子さん

下堀 六九

林 安太郎さん

(天神四丁目) 南天神町 八九

佐藤きよこさん

三井重延さん

内藤菊江さん

新町 七二

上田常雄さん

中山なかさん

六一

上鍛冶町 六三

(常磐城二丁目) 新町 七二

岩下 八四

横関 梓さん

学海南 七三

堀内正子さん

下之郷 七三

西林国蔵さん

下之郷 七八

増田達文さん

(中央西二丁目)下紺屋町 六四

小柳みすいさん

浦野 八二

浜 益命さん

岡 九〇

諏訪形 六七

長 島 七一

白石文雄さん

大屋 七一

市川 朗さん

小林三七子さん

恩田義春さん

(中央西二丁目)下紺屋町 六四

須江明香さん

新田 〇

北原金治さん

鷹匠町 八五

金井みつじさん

(常入一丁目) 染屋 七五

中沢みさほさん

中組 九三

依田喜一郎さん

神科新屋 六二

(常入一丁目) 染屋 七五

中組 八六

院内 八一

河井鈴子さん

上常田 八六

田中菊江さん

西川まさ志さん

(中央四丁目) 丸堀町 八五

田原忠義さん

八木沢 七四

林 喜好さん

秋和 六五

古平きよ志さん

(常田二丁目) 滝沢義一さん

千曲町 三五

成沢はなさん

(中央三丁目) 原町 八七

荒井三千人さん

小林とよさん

(常田二丁目) 千曲町 三五

三浦登美子さん

市川 茂さん

竹内敬吾さん

神畑 七九

(常田一丁目) 諏訪部 八三

柳原 楊さん

踏 入 八七

八四

山崎 年さん

(踏入二丁目) 踏 入 八七

三浦登美子さん

(緑が丘二丁目) 緑が丘北 八四

(常田二丁目) 中常田 二八

中常田 二八

鈴木 愛さん

長 島 三七

長 島 三七

長 島 三七

長 島 三七

長 島 三七



次の方々がなくなりました。
謹んでごめい福をお祈りいたしま
す。



選挙の知識

どんな人が候補者になれるか

選挙には、選ぶ人と選ばれる人がいて、選ぶ人の
ほうの選挙権(選挙する権利)については前号「どの
ような人が投票できるか。でふれましたが、選ばれる
人のほうにも被選挙権(選挙される権利)というの
があります。被選挙権があれば、公職の候補者として
立候補することができるわけですが、その被選挙
権は選挙の種類によって多少異なっています。

候補者となるためには、次に掲げる要件のすべて
を満していることが必要です。

- 1、日本国民であること。
- 2、投票日現在において、それぞれ次の年齢要件
を満していること。

衆議院議員……年齢満25歳以上の人
参議院議員……年齢満30歳以上の人
県 会 議 員……県議会議員の選挙権がある人で
年齢満25歳以上の人
県 知 事……年齢満30歳以上の人
市町村議会議員……市町村議会議員の選挙権がある
人で年齢満25歳以上の人

市 町 村 長……年齢満25歳以上の人

この被選挙権の要件を満す人であれば、だれでも
立候補することができますが、例外として次のよう
な場合には立候補をすることが禁止されています。

重複立候補の禁止……ある選挙の候補者となった人
は、同時に他の選挙の候補者となることができない。

選挙事務関係者の立候補制限……投票管理者、開
票管理者、選挙長などの選挙事務関係者は、その職
務に在職中立候補することが禁止されます。

公務員の立候補制限……国家公務員や地方公務員
は、原則として在職のまま立候補することを禁止さ
れます。

この他、被選挙権のない人は立候補することがで
きません。

贈らない、もらわない、求めない

選挙管理委員会

現在、衆議院・参議院議員、県や市町村議会議員、
県知事、市町村長の職にある人、またこれらの職の
候補者や立候補の意志のある人たちを、公職選挙法
では「公職の候補者等」と呼んで、このような人は、
選挙に関係あるなにかかわらず、また時期や名目
のいかんを問わず、選挙区内の人に對し次のような
寄附をしたり、選挙人はこのような人たちに寄附を
求めたりすることを禁止しています。

- お中元など季節の贈りものをする事。
- お祭りのとき町内会などにする寄附やお酒を届ける事。
- 出産祝い、結婚式などにお金や品物を贈ること。
- 開店祝い、葬式などに花輪や供花を贈ること。
- 町内会や老人会などの集り、団体旅行の際にお金を寄附したり食事やお酒を届けること。
- 選挙区からの陳情者に食事やおみやげを出すこと。
- 旅行する人にせん別を贈ること。